

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03（5213）0220（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03（5213）0826
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOキャンパス） （秋田市新屋島木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	10,430,111	11,576,947	22,223,119
経常利益 (千円)	1,187,514	1,545,180	2,704,230
四半期(当期)純利益 (千円)	1,004,308	1,072,771	1,981,877
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	922,752	1,371,581	2,100,398
純資産額 (千円)	12,264,698	14,750,472	13,466,251
総資産額 (千円)	16,601,350	20,402,552	18,613,788
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	33.44	34.87	65.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.78	34.32	64.25
自己資本比率 (%)	73.5	71.9	72.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	561,748	693,344	2,149,361
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	695,477	925,130	1,553,017
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	22,838	86,885	47,736
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,468,847	6,187,014	6,352,521

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.03	17.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、事業の特性を考慮し事業の名称・分類変更及びサービスの変更を行っております。

<名称変更・分類変更>

旧：インシュアランス事業 新：「インシュアランスBPO事業」、「ワランティ事業」に分割

旧：CRM事業、カード事業 新：「カスタマーサポート事業」へ統合

旧：IT事業 新：「ITソリューション事業」へ名称変更

<サービス変更>

「クレームエージェントサービス」「ヘルスケア・プログラム」：インシュアランス事業からインシュアランスBPO事業へ

「延長保証・メンテナンスプログラム」「家賃保証プログラム」：インシュアランス事業からワランティ事業へ

「事故受付業務」：一部プログラムをCRM事業からロードアシスト事業へ

「通所介護支援サービス」：インシュアランス事業から派遣・その他事業へ

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規設立による増加：臺灣普萊斯梯基有限公司

この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社23社、持分法適用関連会社1社により構成されております。事業区分と当社及び関係会社との位置付けは、次のとおりであります。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別 区 分	会 社 名
日本	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社オールアシスト、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミアITソリューション、株式会社トリプル・エース、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミアモバイルソリューション、株式会社AppGT
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International Brazil Participations Ltd.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、普萊斯梯基(上海)諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、臺灣普萊斯梯基有限公司

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト東日本、株式会社プレミアアシスト西日本、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト
インシュアランス BPO事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、Prestige International Brazil Participations Ltd.、臺灣普莱斯梯基有限公司
ワランティ事業	当社、株式会社オールアシスト、株式会社イントラスト
ITソリューション事業	タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアITソリューション、株式会社プレミアモバイルソリューション
カスタマーサポート 事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社AppGT
派遣・その他事業	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社トリプル・エース

株式会社Exigen Asia Pacificは平成26年4月1日付で株式会社プレミアモバイルソリューションへ社名変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期末における総資産は、20,402百万円となり前連結会計年度末と比べ1,788百万円増加となりました。流動資産は、現金及び預金が311百万円減少、有価証券が123百万円減少、立替金が285百万円増加、その他が233百万円増加し、流動資産は123百万円増加いたしました。固定資産については、前連結会計年度末に比べ1,665百万円増加いたしました。

負債に関しましては、支払手形及び買掛金が251百万円減少、未払法人税等が306百万円減少、流動負債のその他が1,161百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より504百万円増加し、5,652百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが平成26年6月に発生いたしました。四半期純利益が1,072百万円であったため前連結会計年度末に比べ1,284百万円増加しております。

(2) 当第2四半期連結累計期間の経営成績の分析

当第2四半期（平成26年4月1日～平成26年9月30日）における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み、設備投資が上向くなど全体として緩やかな回復傾向が見られる一方で、消費税率引き上げ後の個人消費の伸び悩みが続いております。

世界経済については、米国では堅調な成長が見られるものの、欧州での景気回復が停滞し、新興国では経済成長の減速が続いており、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境の下、グループ全体としましては、中期事業方針にのっとり、国内においては秋田BPOキャンパス・山形BPOガーデン・富山BPOタウンの3拠点運営に向けた体制構築、海外においてはインシュアランスBPO事業における業務拡大に備えた体制強化に注力してまいりました。

当第2四半期の連結売上高に関しては、主にロードアシスト事業及びインシュアランスBPO事業において既存受託業務を中心に事業が堅調に拡大したことにより11,576百万円（前年同期比11.0%増）となりました。営業利益につきましては、効率化などにより原価抑制の効果があつた一方で、当社グループのサービスを支える人材に関して、採用環境の激化から適正人員を確保できていない課題もあり、1,518百万円（前年同期比18.5%増）となりました。経常利益につきましては、主に持分法投資利益68百万円の計上により、1,545百万円（前年同期比30.1%増）となりました。なお、当第2四半期純利益は、1,072百万円（前年同期比6.8%増）となっております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

日本国内においては、主に損害保険会社や自動車メーカー向けのロードアシスト事業や分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業など、主に既存受託業務が順調に推移したことにより、売上高は9,945百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

営業利益につきましては、全体において原価抑制の効果があつたことにより、1,210百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

米州・欧州

米州・欧州においては、主に日本人駐在員向けクレジットカードサービスが安定的に推移したことにより、売上高は1,099百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

営業利益につきましては、一部業務終了の影響があつたものの、原価管理の徹底が奏功し、303百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、インシュアランスBPO事業において、海外旅行保険クレームエージェントサービスや日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムが順調に拡大したことなどが寄与し、売上高は532百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

営業利益につきましては、業容拡大に伴い体制強化のための先行投資が発生したものの、売上高の拡大で吸収したことなどから、289百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりです。

ロードアシスト事業

主に損害保険会社や自動車メーカー向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、認知度の向上及びサービス利用増加など既存受託業務が順調に拡大したことに加え、新規受託業務の開始により、売上高は4,039百万円（前年同期比13.4%増）となりました。営業利益につきましては、サービス利用に伴う費用の抑制やシステム化による手配工数削減などが奏功し、543百万円（前年同期比67.6%増）となりました。

プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、不動産向けサービス（ホームアシスト）ならびに駐車場管理会社向けサービス（パークアシスト）における既存受託業務の成長により、1,328百万円（前年同期比8.0%増）となりました。営業利益につきましては、フィールドワーク専門子会社において拠点拡充や機能強化のための先行投資が発生したものの、売上高の拡大で吸収し、100百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

インシュアランスBPO事業

保険に関するサービスを提供しているインシュアランスBPO事業は、海外関連事業（クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム）が堅調に拡大したことにより、売上高は1,371百万円（前年同期比21.1%増）となりました。営業利益につきましては、海外拠点の拡充などの先行投資が発生したものの、売上高の拡大で吸収し、213百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

ワランティ事業

保証に関するサービスを提供しているワランティ事業は、主に家賃保証プログラムが好調に推移し、売上高は1,540百万円（前年同期比2.7%増）となりました。営業利益につきましては、主に自動車延長保証・メンテナンスプログラムにおける既存受託業務の終了と新規プロジェクトの立ち上げによる費用増加の影響により89百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

ITソリューション事業

ITソリューション事業におきましては、IT関連子会社において、既存受託業務が堅調に推移し、売上高は469百万円（前年同期比7.7%増）となりました。営業利益につきましては、新規事業の立ち上げによる費用増加の影響により、42百万円（前年同期比45.1%減）となりました。

カスタマーサポート事業

国内のカスタマーコンタクトサービスと日本人駐在員向けクレジットカードサービスを展開しているカスタマーサポート事業は、主に日本人駐在員向けクレジットカードサービスが安定的に推移したことが寄与し、売上高は2,382百万円（前年同期比6.9%増）となりました。営業利益につきましては、カスタマーコンタクトサービスにおいて、事業の「選択と集中」により、一部業務を終了しましたが、原価管理の徹底が奏功し、467百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

派遣・その他事業

派遣・その他事業におきましては、株式会社プライムアシスタンスに対する人材派遣業務が好調に推移し、売上高は444百万円（前年同期比30.9%増）となりました。営業利益につきましては、売上高の拡大と間接費用の抑制により、61百万円（前年同期比77.3%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、693百万円の収入（前年同期比23.4%増）となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前四半期純利益が1,547百万円、減価償却費が329百万円、その他の負債の増加額が338百万円等であり、主なマイナス要因としては、その他の資産の増加額が500百万円、仕入債務の減少額が273百万円、法人税等の支払額が702百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、925百万円の支出（前年同期比33.0%増）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,031百万円、投資有価証券の償還による収入が172百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、86百万円の支出（前年同期は22百万円の収入）となりました。主な要因は、ストックオプションの行使による収入が54百万円、配当金の支払額が140百万円等によるものであります。

以上の結果、当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、6,187百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

(7) 戦略的現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、戦略的現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,752,000
計	106,752,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,862,400	30,867,500	東京証券取引所 (市場第一部)	発行済株式は、すべて 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定の無い株式でありま す。 単元株式数は100株で あります。
計	30,862,400	30,867,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月18日
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月18日 至 平成36年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 新株予約権 1 個につき500円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に25%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成36年9月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成26年9月18日から平成36年9月17日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

(b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

決議年月日	平成26年 8月18日
新株予約権の数(個)	138
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年 9月18日 至 平成56年 9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 855 資本組入額 428
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権 1個につき85,400円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの行使価額を 1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	126,800	30,862,400	25,913	1,153,037	25,913	545,723

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,067千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	8,014,200	25.96
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,200,000	7.12
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区大手町2丁目6-4	1,849,400	5.99
ジーピーモルガンチエース ユーエ ス ペンション トリーティ ジャス デック (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,695,400	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,356,500	4.39
ザ バンク オブ ニューヨーク ノ ントリーティ ジャスデック アカ ウント (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,232,307	3.99
ビービーエイチ ファイデリティ ピ ューリタン ファイデリティ シリー ズ イントリンシツク オポチユニテ イズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	905,700	2.93
南部 靖之	兵庫県神戸市	900,600	2.91
ビービーエイチ フォー ファイデリテ イ ロープライズド ストック ファ ンド(プリンシパル オールセク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	803,100	2.60
玉上 進一	東京都港区	798,600	2.58
計	-	19,755,807	64.01

(注) 1. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成25年3月25日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成25年1月11日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,951,000株
株券等保有割合 13.00%

2. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) から、平成26年8月13日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年8月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、主要株主でなくなることについての臨時報告書を平成26年7月7日付で提出しております。

デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
(Denver Investment Advisors LLC)
住所 1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A
保有株券等の数 株式 2,162,108株
株券等保有割合 7.03%

3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) から、平成26年3月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年2月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
(Dalton Investments LLC)
住所 1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA
保有株券等の数 株式 1,827,800株
株券等保有割合 6.01%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,860,900	308,609	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	30,862,400	-	-
総株主の議決権	-	308,609	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,503,630	6,192,020
受取手形及び売掛金	2,833,136	2,890,048
有価証券	465,670	341,805
商品及び製品	22,639	14,344
原材料及び貯蔵品	4,941	4,636
立替金	2,269,247	2,554,817
その他	1,104,681	1,337,893
貸倒引当金	66,515	74,811
流動資産合計	13,137,431	13,260,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,566,805	2,488,490
その他(純額)	666,640	2,140,589
有形固定資産合計	3,233,446	4,629,080
無形固定資産		
その他	789,333	809,484
無形固定資産合計	789,333	809,484
投資その他の資産		
その他	1,503,873	1,752,867
貸倒引当金	50,295	49,634
投資その他の資産合計	1,453,577	1,703,232
固定資産合計	5,476,357	7,141,797
資産合計	18,613,788	20,402,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,175,660	924,319
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	710,990	404,979
賞与引当金	377,564	299,801
その他	2,205,516	3,367,388
流動負債合計	4,569,731	5,096,490
固定負債		
退職給付に係る負債	83,282	2,467
資産除去債務	357,634	360,761
その他	136,888	192,360
固定負債合計	577,805	555,589
負債合計	5,147,536	5,652,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,125,877	1,153,037
資本剰余金	694,758	721,919
利益剰余金	10,936,083	11,855,207
自己株式	41	41
株主資本合計	12,756,678	13,730,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	170,985	165,999
為替換算調整勘定	466,270	766,751
その他の包括利益累計額合計	637,256	932,750
新株予約権	9,839	23,805
少数株主持分	62,477	63,793
純資産合計	13,466,251	14,750,472
負債純資産合計	18,613,788	20,402,552

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	10,430,111	11,576,947
売上原価	7,999,833	8,783,815
売上総利益	2,430,277	2,793,132
販売費及び一般管理費	1,149,031	1,274,901
営業利益	1,281,246	1,518,231
営業外収益		
受取利息	2,978	3,190
有価証券利息	13,287	14,116
受取配当金	4,098	4,224
持分法による投資利益	-	68,258
その他	2,714	4,593
営業外収益合計	23,078	94,383
営業外費用		
支払利息	557	264
持分法による投資損失	17,124	-
為替差損	79,948	62,941
その他	19,180	4,228
営業外費用合計	116,810	67,433
経常利益	1,187,514	1,545,180
特別利益		
固定資産売却益	2,474	2,561
投資有価証券売却益	429,773	-
補助金収入	1,010	4,503
特別利益合計	435,527	7,064
特別損失		
固定資産売却損	3,662	3,82
固定資産圧縮損	1,010	4,503
違約金	1,942	-
特別損失合計	3,614	4,585
税金等調整前四半期純利益	1,619,426	1,547,659
法人税、住民税及び事業税	629,626	398,713
法人税等調整額	19,280	72,858
法人税等合計	610,346	471,571
少数株主損益調整前四半期純利益	1,009,080	1,076,087
少数株主利益	4,771	3,315
四半期純利益	1,004,308	1,072,771

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,009,080	1,076,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244,831	4,985
為替換算調整勘定	158,502	300,480
その他の包括利益合計	86,328	295,494
四半期包括利益	922,752	1,371,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	917,980	1,368,265
少数株主に係る四半期包括利益	4,771	3,316

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,619,426	1,547,659
減価償却費	246,621	329,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,462	7,551
賞与引当金の増減額(は減少)	60,334	78,221
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,135	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	80,929
受取利息及び受取配当金	20,364	21,531
支払利息	557	264
為替差損益(は益)	42,393	62,725
持分法による投資損益(は益)	17,124	68,258
補助金収入	1,010	4,503
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	4,080	2,478
固定資産圧縮損	1,010	4,503
売上債権の増減額(は増加)	127,784	30,796
たな卸資産の増減額(は増加)	1,812	8,600
その他の資産の増減額(は増加)	170,901	500,650
仕入債務の増減額(は減少)	351,890	273,531
投資有価証券売却損益(は益)	429,773	-
その他の負債の増減額(は減少)	115,834	338,635
未払消費税等の増減額(は減少)	62,010	110,972
その他	10,702	17,430
小計	952,975	1,366,887
法人税等の支払額	416,870	702,332
利息及び配当金の受取額	26,512	29,046
利息の支払額	869	256
営業活動によるキャッシュ・フロー	561,748	693,344

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,219,298	1,031,427
投資有価証券の取得による支出	3,087	314,807
投資有価証券の売却による収入	479,429	113,156
投資有価証券の償還による収入	86,160	172,115
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,126	9,987
貸付けによる支出	6,740	4,257
貸付金の回収による収入	4,281	6,261
資産除去債務の履行による支出	2,932	-
補助金の受取額	758	-
定期預金の預入による支出	135,681	-
定期預金の払戻による収入	97,750	145,830
差入保証金の差入による支出	18,149	23,848
差入保証金の回収による収入	17,200	2,152
その他	294	294
投資活動によるキャッシュ・フロー	695,477	925,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,800	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	60,650	-
配当金の支払額	105,255	140,317
少数株主からの払込みによる収入	10,020	-
少数株主への配当金の支払額	1,200	2,000
リース債務の返済による支出	1,610	1,069
ストックオプションの行使による収入	180,733	54,001
新株予約権の発行による収入	-	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,838	86,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,533	153,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,357	165,507
現金及び現金同等物の期首残高	5,517,204	6,352,521
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,468,847	6,187,014

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、臺灣普萊斯梯基有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、(株)Exigen Asia Pacificについては、平成26年4月1日付で(株)プレミアムモバイルソリューションに社名を変更しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び手当	473,163千円	502,800千円
貸倒引当金繰入額	5,863	9,790
賞与引当金繰入額	83,681	73,026

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
機械装置及び運搬具	4,711千円	機械装置及び運搬具 2,561千円
工具、器具及び備品	31	

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
工具、器具及び備品	662千円	機械装置及び運搬具 82千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,614,722千円	6,192,020千円
預入期間が3か月を超える定期預金	145,875	5,005
現金及び現金同等物	5,468,847	6,187,014

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111,785	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	151,373	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	153,647	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	154,311	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州・欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,044,238	977,040	408,832	10,430,111	-	10,430,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83,812	144,308	206,162	434,283	(434,283)	-
計	9,128,051	1,121,348	614,994	10,864,394	(434,283)	10,430,111
セグメント利益	1,140,413	287,599	195,472	1,623,485	(342,239)	1,281,246

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,623,485
セグメント間取引消去	211
全社費用(注)	342,450
四半期連結損益計算書の営業利益	1,281,246

(注)全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州・欧州	アジア・ オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,945,523	1,099,395	532,028	11,576,947	-	11,576,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93,853	165,474	242,720	502,048	(502,048)	-
計	10,039,376	1,264,869	774,749	12,078,995	(502,048)	11,576,947
セグメント利益	1,210,294	303,708	289,186	1,803,189	(284,957)	1,518,231

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,803,189
セグメント間取引消去	12,801
全社費用（注）	272,155
四半期連結損益計算書の営業利益	1,518,231

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当社グループの事業の運営において重要なものでかつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものがないため、記載はしていません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円44銭	34円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,004,308	1,072,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,004,308	1,072,771
普通株式の期中平均株式数(株)	30,034,518	30,765,086
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円78銭	34円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	601,167	488,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....154,311千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。